

に参加する「国民患者中心の医療」が実現するのである。

なお、自己学習方式をさらに補強するために、平成21年度は「ナビ」を活用して都民に医療に関する情報を伝える人材を養成する研修会の実施が決まっている。加えて、「医療情報ナビ」の概要版を作成して普及していく予定である(図6)。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

予定なし

2. 学会発表

予定あり

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

図1 必要な保健医療の情報と提供主体・手段

情報項目	提供主体と提供の手段	
健康づくり・疾病の予防	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、テレビ等による報道、テレビ番組等 ・区市町村等が実施する講演会等 ・医師会等の医療関係団体が実施する講演会等 ・各保険者が実施する講演会や広報誌等
	健康診断、検診の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が発行する広報誌等 ・各保険者が発行する広報誌等
	症状、予防、治療の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、テレビ等による報道、テレビ番組等 ・区市町村等が実施する講演会等 ・医師会等の医療関係団体が実施する講演会等 ・各保険者が実施する講演会や広報誌等 ・日本医療機能評価機構が運営しているホームページ「Mainds」 ・国立病院が提供している疾患(がん、循環器)の情報
医療の提供	応急手当	<ul style="list-style-type: none"> ・東京消防庁等が実施する講習会
	医療機関の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会が運営しているホームページ ・都が運営している医療機関案内サービス「ひまわり」
	救急医療機関の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が発行する広報誌等 ・都が運営している医療機関案内サービス「ひまわり」
	専門の医療機関の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌等による特集記事等 ・都が運営している医療機関案内サービス「ひまわり」
	制度	
	在宅看護等 在宅でのサービス (介護保険含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中の医療機関からの情報提供 ・ケアマネージャーからの情報提供
	薬の効能等	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)医薬品医療機器総合機構が運営する 医薬品医療機器情報提供ホームページ
健康保険	制度	
	診療点数	
	給付	各保険者が配布している冊子等
	苦情・相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会等で専用窓口を設置 ・都「患者の声相談窓口」を設置

出典：東京都医療政策課

図2 東京都福祉保健局ホームページに掲載された「暮らしの中の医療情報ナビ」①

まずはアクセス!!

医療のお役立ち情報

知りたかった都民の医療情報にお答えします。

医療保険の
しくみを教えて!

夜間の受診、
どうしたらいいの?

窓口で支払う
医療費の内訳は?

...??

**知って安心
暮らしの中の医療情報ナビ**

身近な事例をもとに、体験物語を展開し
医療情報を紹介しています。

アドレス
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/inavi>

電話番号
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/inavi/k/>




**東京都医療機関
案内サービス「ひまわり」**

都内の医療機関の
検索ができます。

アドレス <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

電話番号 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

電話 03-5272-0303 (24時間)
内線による検索 03-5285-8181 (毎日/9:00~20:00)




東京都 こども 医療ガイド

こどもの病気やケガの対処のしかた、
子育てアドバイス等を行っている
情報サイトです。

アドレス(携帯共通)
<http://www.guide.metro.tokyo.jp/>




**東京都薬局機能情報
提供システム**

都内の薬局の検索ができます。

アドレス <http://www.t-yakkyokuinfo.jp/>

東京都薬局機能情報提供システム
☎ 薬局いんぷお



東京都

図3 東京都福祉保健局ホームページに掲載された「暮らしの中の医療情報ナビ」②

知って安心
暮らしの中の医療情報ナビ

サイトマップ・文字の拡大・このサイトについて 検索

東京都が作成した冊子「知って安心暮らしの中の医療情報ナビ」の内容をアニメーション形式とテキスト形式でご覧いただけます

医療情報ナビアニメスタート
子育て世代編
中・高生編
シニア編

上記のボタンを押してスタート

お知らせ

- ▶ 4月1日から医療機関案内サービス「ひまわり」が新しくなります！
- ▶ 5月1日より「東京都子ども医療ガイド」がより使いやすくなります！

目的別メニュー

救急医療 入院生活

暮らしの中の医療情報ナビ モバイル

モバイルサイト
<http://www.fukushi.hoken.metro.tokyo.jp/inavi/k/>

図4 「暮らしの中の医療情報ナビ」冊子編



東京都は、都民が医療情報の理解を促進することを容易にするためにこれらの情報媒体を作成したが、普及や利活用に関する問題点を抽出するためのアンケート調査を実施した。

都の「医療情報ナビの認知度」については、「インターネットアクセス件数」を評価指標とした。また、「医療情報ナビの普及活用実績」は、「提供部数(件数)」、「開催件数、参加人数」などを評価指標とした。さらに利用者の医療情報ナビに関する意識調査を行った。

その結果、『医療情報ナビの認知度』については、表 1にそのアクセス件数を示している。アクセス件数はサービス開始以来増加の一途にあるが、特に携帯からアクセスする件数が急増していた。

『医療情報ナビの普及活用実績』は、表 2の「平成 19 年度 暮らしの中の医療情報ナビの提供状況」を評価指標として示している。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、区市町村・保健所等の行政機関、図書館等、消費者団体、医療機関、学校・教育関係、消費者サークルなどその他の団体のいずれも万遍なく、この冊子版の「暮らしの中の医療情報ナビ」が提供され、利活用されていた。特に区市での活用状況を表 3に示しているが、主として窓口で活用されていた。

『利用者の医療情報ナビに関する意識』であるが、平成 20 年にアンケート調査を実施した。その結果は、資料 1に示している。

回答数はやや少ないが、「暮らしの中の医療情報ナビ」の内容については、ほぼ満足がいくとの回答が多数であった。また、役立つ情報として「医療機能の分担」、「医師とのかかわり方」、「急な病気やけがの対応」、「医療費のしくみ」などが挙げられており、当初の目的どおりの成果を得ることができた。

ただ、回答者が中高年者に偏っていたため、「中高生編」、「子育て編」の主役である都民の意向を知ることができなかった。

表1 暮らしの中の医療ナビへのアクセス件数

内容	19年度												合計	月平均
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	月平均		
HP トップ	679	1,061	1,011	899	1,354	1,332	1,675	1,882	1,700	1,679	13,302	1,330		
子 アニメ メニュー(トップ)	116	225	230	185	194	209	206	232	220	214	2,031	203		
子 アニメ 子育て	111	205	242	202	251	284	215	216	219	197	2,142	214		
子 シーン1 (子どもが急に発熱)	122	182	222	189	269	301	303	407	289	335	2,619	262		
子 シーン2 (診療所に受診、状態悪化で救急へ)	76	160	199	146	187	213	245	239	210	213	1,888	189		
子 シーン3 (病院へ入院)	54	117	133	110	145	131	177	170	157	204	1,398	140		
子 シーン4 (病院を退院)	54	120	146	110	121	142	143	162	131	134	1,263	126		
子 シーン5 (誰やかに育てるために)	63	141	174	121	160	179	204	217	156	191	1,606	161		
中 アニメ 中高生	87	167	232	193	191	243	206	176	192	172	1,859	186		
子 シーン1 (祖母が転んで動けない)	83	138	176	142	177	218	203	262	231	194	1,824	182		
子 シーン2 (病院で治療を開始)	58	105	147	160	163	183	191	208	186	207	1,608	161		
子 シーン3 (医療費の請求)	83	213	236	203	215	253	292	346	304	271	2,416	242		
子 シーン4 (急性期から回復期へ)	25	63	80	71	85	95	75	79	89	73	735	74		
子 シーン5 (退院から退院後の生活)	49	117	148	111	118	129	109	142	129	123	1,175	118		
シ アニメ シニア	112	197	241	209	232	265	218	198	193	193	2,058	206		
子 シーン1 (外出中、夫が倒れた)	88	162	188	150	168	197	215	224	199	175	1,766	177		
子 シーン2 (病院で治療を開始)	58	120	140	123	163	162	152	160	138	125	1,341	134		
子 シーン3 (医療費の請求)	33	95	100	71	101	93	94	91	111	80	869	87		
子 シーン4 (急性期から回復期へ)	55	141	150	103	129	183	157	186	154	133	1,391	139		
子 シーン5 (退院から退院後の生活)	70	159	146	149	155	175	195	194	173	182	1,598	160		
用語集	85	255	245	217	236	252	238	246	221	223	2,218	222		
お知らせ	125	229	266	210	180	171	171	192	187	206	1,937	194		
権利情報集(リンク集)	36	96	89	89	104	114	103	109	78	98	916	92		
他その他	171	355	405	349	367	460	428	424	366	462	3,767	379		
小計(HP)	2,493	4,853	5,346	4,512	5,465	5,984	6,215	6,762	6,033	6,084	53,747	5,375		
携帯 トップ	91	204	206	267	497	502	515	522	599	993	4,396	440		
携帯 救急医療	204	460	515	586	843	959	883	869	1,270	1,273	7,862	786		
携帯 入院生活	188	422	475	519	1,012	1,482	1,374	1,394	1,699	1,617	10,172	1,017		
携帯 医療費・医療保険	327	952	790	893	1,899	2,034	2,224	2,302	2,565	3,051	17,037	1,704		
携帯 医療機能の分担	204	531	574	592	924	1,058	1,028	1,086	1,259	1,143	8,399	840		
携帯 在宅医療・介護サービス	71	182	194	213	288	344	326	331	364	366	2,679	268		
携帯 用語集	115	299	327	367	647	753	722	735	812	938	5,715	572		
携帯 リンク	286	611	656	867	1,174	1,596	1,508	1,477	1,819	2,060	12,054	1,205		
小計(携帯)	1,486	3,661	3,737	4,304	7,284	8,728	8,590	8,716	10,377	11,441	68,314	6,831		
合計	3,979	8,514	9,083	8,816	12,749	14,712	14,795	15,478	16,410	17,525	122,061	12,206		

※サイトは、19年度3月21日から開設

(注)子:子育て編、中:中高生編、シ:シニア編

表2 平成19年度 暮らしの中の医療情報ナビの提供状況

1. 医師会・歯科医師会・薬剤師会						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
医師会	676	666	666	113	2121	区(2)・市(3)・事務局
歯科医師会	60	60	60	63	243	区(1)・市(1)・事務局
薬剤師会	130	130	130	20	410	事務局
2. 区市町村・保健所等行政窓口						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
保健所・保健センター	225	140	280		645	区(5)・市(2)・町(1)
その他窓口	2	2	2		6	
子育て事業担当課	130	0	10		140	区(1)・市(1)・町(1)
障害者福祉センター	2	2	2	2	8	
高齢者支援・高齢者福祉課			220		220	市(2)国保窓口含む
理解促進事業(区市町村包括補助事業)	220	240	240	10	710	区(1)・市(1)
3. 図書館等						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
市立図書館	50	50	50		150	
大学メディアセンター	50	50	50		150	
4. 消費者団体						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
消費者団体連絡センター 事務局・図書資料室	100	100	100		300	
生協	15	15	15		45	
5. 医療機関						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
病院窓口	40	20	70	7	137	医事課(2)・地域連携室(1)・相談窓口(1)
在宅介護支援センター	10	50	150	5	215	研修会
その他	50	50	50	50	200	
6. 学校・教育関係						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
健康づくりイベント		126			126	学校保健関係者対象
学校		14		3	17	養護(1)・高校(1)・中学(1)
7. その他の団体						
団体等名称	子育て世代	中高生	シニア	指導者	合計	備考
消費者サークル			50		50	介護保険制度の学習会
その他	30	30	30	50	140	母親大会・自治医大
老人会			100		100	

表3 暮らしの中の医療情報ナビの区市の活用状況

活用方法	区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)		区市(子育て支援課)	
	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)	区市(子育て支援課)
活用の機会の有無														
かなりありそう														
1つ以上ある		○		○		○		○					○	
ない														○
活用の部課名・事業分野														
		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)						
		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)		子育て支援担当 (児童・保育課)						
高1(A4計画)		○(又は案2)		○(又は案2)		○(又は案2)		○(又は案2)						
(医療費・保険)		○		○		○		○						
高2(A4を三折)														
(医療費・保険)														
高3(A4の1/3サイズで10F)														
活用の機会(用途)		保育園入園一斉申込み		子育て講座		窓口		窓口						
方法		配付		配付		配付		配付						
活用時期		年1回		年6回		通年		通年						
活用規模		1,000人		150人		1,000部		年間500部 乳児検診 1,000部 3歳児検診 1,000部 その他300部						
改善意見														

* 区市の部課(事業)ごとの概要版の利用部数の最小利用部数・最大利用部数は、子育て(母子)が最大2,150件、最小750件であった。同じく保健指導全般は、最小100件、最大300件、そして国保・年金については、最小500件、最大は把握できなかった。

「知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ」ご利用アンケート

「知って安心 暮らしの中の医療情報ナビ」をご利用いただきありがとうございました。
今後の事業の参考とするため、アンケートにご協力ください。

ご利用になった日時： 年 月 日 開催名称〔 〕

1 該当する項目の 欄に○印を記入してください。

1 ご利用になった冊子はどの世代向けですか。(複数回答可)

a. シニア編 b. 中・高校生編 c. 子育て世代編

2 この冊子は医療に関する理解に役に立ちましたか。

a. 役に立った。 b. 少し役に立った。 c. 役に立たなかった。

(1) 「a. 役に立った。」 「b. 少し役に立った。」 と回答された方にご質問します。
どの部分が役に立ちましたか？ (3つまで○をつけて下さい。)

急な病気やけがの時の対応(救急車の呼び方など)	医療費のしくみ(医療保険・医療費助成など)
医師との関わり方(インフォームドコンセントなど)	医療機能の分担(転院、かかりつけ医など)
病院や診療所について(入院の準備など)	退院後の生活・健やかに育てるために
その他〔 〕	

(2) 「c. 役に立たなかった。」 と回答された方にご質問します。
あなたは医療に関するどのような情報が知りたいですか？

3 この冊子についてのご意見をお書きください。

4 今後、医療に関する理解を深めるためには、どのようなことが必要と思うかお聞かせください。

5 あなたご自身について教えてください。

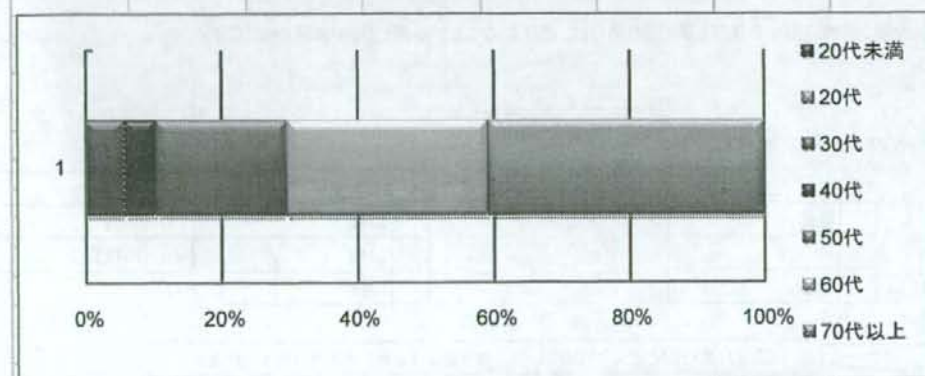
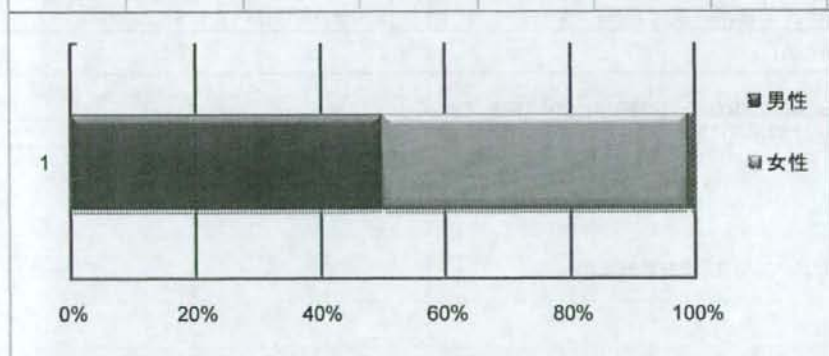
(性別)	(年齢層)	20代未満	50代
<input type="checkbox"/> 男性		20代	60代
		30代	70代以上
		40代	
<input type="checkbox"/> 女性			

ご協力ありがとうございました。東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

一般の方用

医療情報ナビ 活用アンケート A : 消費者サークル開催 講習会 (平成19年7月)
 B : 病院開催 一般向け講習会 (平成20年1月)
 C : 行政機関主催講習会 (平成19年9月)

アンケート回答数		A	B	C
合計	88	24	51	13
1性別				
男性	44	2	34	8
女性	43	22	17	4
無回答	1	0	0	1
2年齢層				
20代未満	0	0	0	0
20代	0	0	0	0
30代	5	0	0	5
40代	4	1	0	3
50代	17	13	3	1
60代	26	9	14	3
70代以上	36	1	34	1



1. 利用した冊子はどの世代向けですか？			A	B	C
a	シニア編	88	24	51	13
b	中・高校生編	0	0	0	0
c	子育て世代編	2	0	0	2
2. この冊子は役に立ちましたか？					
a	役に立った	62	15	39	8
b	少し役に立った	20	6	11	3
c	役に立たなかった	1	0	1	0
e	無回答	5	3	0	2
(1)「役に立った」「b少し役に立った」と回答された方 どの部分が役に立ちましたか？ (3つまで回答)					
a	急な病気やけがの対応	35	7	22	6
b	医師とのかかわり方	45	10	32	3
c	病院や診療所について	16	2	12	2
d	医療費のしくみ	26	13	10	3
e	医療機能の分担	55	12	40	3
f	退院後の生活・健やかに育てるために	13	9	4	0
g	その他	2	0	2	0
(2)「役に立たなかった」の回答された方 あなたは医療に関するどのような情報が知りたいですか？ (無回答)					

3. この冊子についてのご意見をお聞かせください。			A	B	C
a	分かりやすく書かれている。よくまとまっている。	20	12	6	2
b	これから(家に帰って)ゆっくり読もうと思う。	7	1	6	0
c	参考になった。役に立つ。	6	0	5	1
d	みんなに(全世代に・老人に等)配ってほしい。皆に知ってほしい。	3	1	2	0
e	冊子を何かの集まりでも利用したい。	1	0	1	0
f	もう少し説明がほしい。(医療費・一人暮らしの方向け・介護保険・)	2	1	1	0
g	その他	1	1	0	0

4. 今後、医療に関する理解を深めるためには、どのようなことが必要と思うか。			A	B	C
a	制度改正等の周知のための広報・PR	3	2	1	0
b	講座、講習会等の開催	4	0	4	0
c	インターネット等の情報提供	1	1	0	0
d	制度理解のための細かな配慮、分かりやすい説明	3	2	1	0
e	自分自身が話を聞き理解していくこと。(予防など)知識を一般の人が持つこと	2	1	1	0
f	地域の連携	1	0	1	0
g	冊子での情報提供・受診の際のチャート式の一覧表	2			2
h	その他(知りたい医療情報等・感想)	7	2	5	0

図5 医療機能情報提供制度

医療機能情報提供制度について

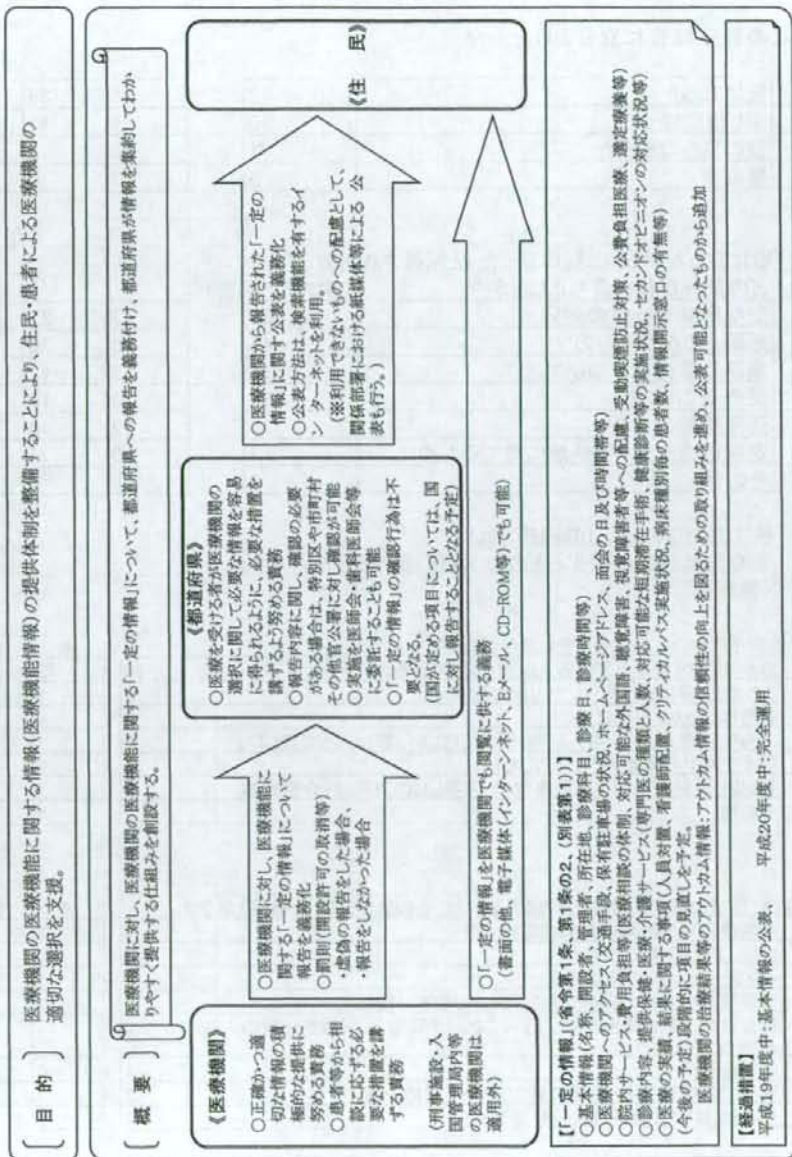


図 7 医療情報ナビ概要版を活用した普及について

それぞれ用途	「医療情報ナビ」概要版	「医療情報ナビ」がどのようなものかを知ってもらうための簡便な普及版。ナビの全体像と掲載イメージをピックアップして紹介。関心のある都民にナビ閲覧や活用(学習)の場での普及につなげる。
	「医療情報ナビ」(子育て世代、中・高校生、シニア)	医療情報を都民が理解するための学習用テキスト。講演会・セミナー等で活用。窓口での相談・説明の際に必要なに応じてナビの本体を提供又はダウンロードし提供。

概要版でナビを認知し、ナビ本体を使った学習機会の活用・知識の習得に

提供先	概要版の普及の対象となる都民(主なターゲット)
区市町村・行政	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口来訪者(提供) 申請手続き等での来訪者(設置) (・医療費助成等の申請者) 相談窓口来訪者(設置・配付) 乳幼児健診等参加者(配布) 子育てサロン等(設置) 母子手帳申請者(配付) 保育施設の申込窓口で設置 ・健康
医療機関・医療従事者等	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者(通知に同封) 特定検診等講習参加者(配付) 各種手続き等での来訪者(設置・手渡し等) 各種手続き・相談窓口来訪者(設置) 利用者(設置) 病院・医療相談室(患者図書室・図書コーナー)等での利用者(配付・手渡し) 入院患者(説明し手渡し) 団体の都民向けイベント(看護の日など)参加者(配付)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 消費者生活相談来訪者(設置) 来訪した相談者に手渡しして配付。 消費者団体等イベント参加者(設置・配付) 健康組合の健康診断受診者(都民の加入者に配付)

各事業の内容に応じて、適宜配付

	医療情報ナビ 冊子 Web 版
参加	<p>【ナビを活用して開催されるセミナー等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (区市・行政) 地域連携講演会 医療安全セミナー 在宅医療講演会等 子育て関係セミナー (医療機関等) 地区医師会での患者向け講習会 MSW協会公開講座
自主的学習	<p>【医療情報に関する学習会を開催】</p> <p>(事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民グループ、NPO法人などの学習活動 (地域の子育てや高齢者元気事業等活動サークル) ・学校保健の活動で学習 ・消費者グループ等での活用
閲覧	<p>【冊子・Webの閲覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ナビWeb版を閲覧 ・ダウンロード ・図書館等で冊子の閲覧
相談	<p>【相談説明に利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ナビWeb版を閲覧をダウンロード ・冊子提供

知って安心

暮らしの中の医療情報ナビ

シニア編



 東京都

突然のけがや病気は、だれの身にも起こり得ることで、

わかっている私たちも、どこかで

「自分だけは……」と思っていたり、

「考えたくない」と後回しにしていたり。

あなたは、緊急時の対応法、受けられる医療システム、

安心して医療を受けるための健康保険など、

大切な情報を知っていますか。

いざというときに困らないために、

Mさん夫妻の体験をとおして

確認しておきましょう。



この体験物語の主人公とプロローグ

都内在住のMさんは、60歳の専業主婦。66歳の夫は6年前に会社を定年退職し、一男一女はすでに独立。夫婦2人の第二の人生を、趣味やボランティアを楽しみながら、年金で暮らしています。



夫は、在職中に会社の健康診断で、血糖値と血圧が高めといわれていましたが、特に治療は受けていませんでした。そんなある日、久しぶりに夫婦で散歩に出かけたところ、夫が突然にふらふらと倒れてしまいました。

脳卒中でした。……

知っておくべきポイント

シーン1 外出中、夫が突然倒れた！ 救急のときの対応のしかた、救急車の呼び方 …… 4～5

シーン2 A病院で治療を開始 入院時に必要なもの、インフォームド・コンセント …… 6～9

シーン3 第1回目の医療費の請求 医療費の内訳、医療保険制度 …… 10～13

シーン4 急性期の治療から回復期の治療へ 転院の理由、医療機能の分担 …… 14～15

シーン5 退院から退院後の生活 退院の理由、在宅での医療・介護サービス …… 16～17

保健や医療に関する情報はどこで入手できるの？ …… 18
わが家のカルテ …… 19

この冊子では、病気にかかってから回復するまでの物事をとおし、医療や医療保険のしくみについて説明をしています。この冊子で取り上げた疾患の概要は次のとおりです。

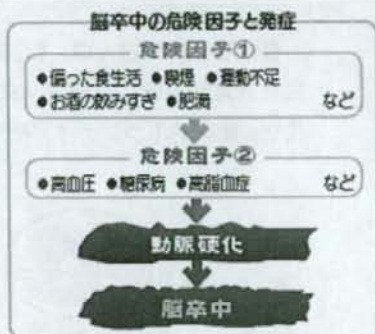


脳卒中とは？

脳卒中（脳血管疾患）とは、脳の血管が詰まったり破れたりすることにより、その先の細胞に血液が届かなくなり、脳細胞が死んで（壊死）しまう病気の総称です。

大別して、脳の動脈が詰まる脳梗塞、脳の中の細い血管が破れて出血する脳出血、脳を包むくも膜と脳の間（脳の表面）で出血するくも膜下出血があります。その結果、運動障害や言語障害などの後遺症が残る場合があります。

脳卒中を発症した直後の治療としては、脳卒中専用集中治療室（SCU）などをもつ医療機関で、状態により、脳血管内部から詰まったところの治療や破れたところを塞ぐ治療、開頭し血腫の除去や再出血を防ぐ治療などが行われます。また、治療後に障害が残った場合（主に



回復期の治療）には、その機能を回復するためにリハビリテーションが実施されます。

平成15年に脳卒中（脳血管疾患）で亡くなった方は全国で約13万人で、がん（悪性新生物）、心疾患に次いで3番目に多くなっています（平成17年度「人口動態統計特殊報告」）。

シーン
1

外出中、夫が突然倒れた!



久しぶりに散歩に出かけたMさん夫婦。季節の花を愛でながら公園を歩いているとき、今まで元気に話していた夫が突然、ふらふらと倒れてしまいました。

呼んでも反応がありません。「どうすればいいの?」混乱しながらMさんは、大声で助けを呼びました。



こんなとき、どうしたらいいの?

急に倒れたときのために、心肺蘇生(気道の確保→人工呼吸→胸骨圧迫・AED(自動体外式除細動器)の実施など一逆の手順による生命を維

持する方法)を覚えておくといでしょう。

財団法人東京救急協会や地域の消防署などで講習を行っています。



意識があるのかの確認を!!



わかる!?
だいじょうぶ!?

肩を軽くたたく

耳元で

「わかりますか」や「だいじょうぶですか」
などと呼びかける



周囲の人に協力を求める



誰か来て下さい!
夫が倒れました!!

119番通報を
お願いします!

AEDを
もってきて下さい

119番通報を依頼する

AED(自動体外式除細動器)を
運んでもらうよう依頼する



救急車の呼び方は?

緊急と思ったら119番に電話をかけ、救急車を呼んでください。そのときに、主に次のことを聞かれますので、あらかじめ確認しておきましょう。

- ①「火事ですか、救急ですか?」
- ②「どうしましたか?」
- ③「住所を教えてください」
「何か目標はありますか?」

携帯電話・PHSなどで
かけるときの注意事項



- 所在地、目標となる建物などの確認
- けがや病気の症状の把握
- 携帯電話(PHS)の使用と電話番号を告げる
- 途切れないよう立ち止まって話す
- 通報後10分程度、電源を切らないこと
(消防署などから連絡が入る場合がある)

救急車の適正な利用について

年々、緊急性のない軽症利用者の数が増えています。本当に必要とするときのために適正に利用しましょう。

●救急車の出件件数

669,971件(47秒に1回出陣)

●程度別搬送人員
(平成17年)



医療機関の案内

救急車を呼ぶほどではないけがや病気のとき、病状がわからないときの案内

- ・最寄の消防署 23区内・多摩地区 共通
 - ・東京消防庁テレホンサービス
23区内 ☎03-3212-2323 } または
多摩地区 ☎042-521-2323 } #7119
- ※東京消防庁では平成19年6月より救急相談センターを設置し、救急相談にも対応していきます。

診療している医療機関の案内

- ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎03-5272-0303

民間救急(患者等搬送事業者)の搬送サービス

民間会社の有料搬送サービス。救急車を呼ぶほどでもないが医療機関に連れて行きたいとき、退院・通院・転院のときなどに利用できます。

※最寄りの事業者名や電話番号は東京消防庁のホームページ、東京民間救急コールセンター(☎0570-039-099)などで調べられます。



東京都の救急医療体制

東京都の救急医療体制は、次の3つに整備され、それぞれが連携しながら行っています。

- 初期救急医療……入院治療を必要としない軽症な患者に対するもの
区市町村の広域診に、休日等の当番医等として掲載されます。こまめにチェックしておきましょう。
- 二次救急医療……入院治療を必要とする重症患者に対するもの
「救急病院」などと呼ばれる医療機関です。
- 三次救急医療……生命危機が切迫している重症患者に対するもの

シーン
2

A病院で治療を開始

救急車で救急病院のA病院へ搬送されたMさんの夫。待機していた医師・看護師などによって、すぐにCT・MRIなどの検査。脳梗塞と診断され、そのまま入院となり、治療が開始されました。

Mさんも、夫の病歴などの問診、治療法などについての説明を受けましたが、すべてが無我夢中……。始まった入院生活の不安でいっぱいになるMさんでした。



入院時に必要なものは？

必要な書類の数は、医療機関によって若干の違いがあります。名称も、例えば「入院申込書」は「入院承諾書・入院誓約書・入院証書」などさまざまですが、基本的に右の書類が必要になります。

はじめての病院へ入院した場合はできるだけ早く、予約入院の場合は当日に提出します。



主な必要書類

- ◎自分で用意するもの◎
- 健康保険証
- 高齢受給者証(70歳以上)
- 老人保健医療受給者証(該当者)
- 医療受給者証
(各種公費負担者証など、該当者)
- 限度額適用・標準負担額減額認定証(該当者)
- 限度額適用認定証(70歳未満)
- その他 ●入院保証金 ●印鑑
- ◎医療機関で用意するもの◎
- 入院申込書
- 入院保証書
- 手術承諾書(入院中に手術する場合)

